

これまでの『アスネット司法書士事務所』は、



司法書士 寺町敏美

「法令を順守し、社会的責任を果たす」と「依頼者の立場に立ち、信頼を得る」ことを理念として、「他の士業と連携して時代の最先端に行く」ことを目標に、開業以来30年以上に渡って事務所運営をしてきました。

『司法書士法人アスネット』に法人化することで何が変わるの？



これまでの事務所の運営方針は変わらずに、司法書士法人化することによって、「より高度で分厚いリーガルサービス」が提供できるように、このようなことが変わります。

組織とサービスの充実

事業の継続性の確保

取引先の信用向上

機動力の向上

社員の満足度向上



『司法書士法人アスネット』では、実際にこのような業務を行います。

- ◇ 不動産の売買・相続・贈与の登記
- ◇ 会社の設立・変更・増資・組織再編等の登記
- ◇ 遺言書の作成援助
- ◇ 成年後見の申立・後見人への就任
- ◇ 財産管理業務（遺言執行者・相続財産管理人への就任）
- ◇ 債務整理・訴状作成等
- ◇ 売掛金の回収・家賃滞納等の対策
- ◇ その他

！お悩みのことがあれば、まずはお気軽にご連絡を！

『司法書士法人アスネット』を今後ともよろしくお願いたします。

司法書士法人アスネットは明確な報酬規定で安心！

例1 相続登記

(相続財産が自宅の土地と建物で、その合計額が2,000万円の場合)
所有権移転登記・相続関係書類作成・謄本・交通費等
合計59,000円 + 実費80,000円程度

例2 贈与

(相続税対策のため、土地の持分を毎年110万円分ずつ家族に贈与していく場合)
所有権移転・書類作成・謄本・交通費等
合計37,000円 + 実費22,000円程度

例3 抵当権抹消

(住宅ローン完済に伴い、土地と建物の抵当権を抹消する場合)
抵当権抹消・謄本・交通費等
合計12,000円 + 実費2,000円程度

例4 遺言の作成援助

(財産総額3,000万円で、長男に全て相続させる場合)
遺言案文作成・証人(2名)立会
合計70,000円 + 公証人費用40,000円程度

例5 会社等法人登記

- ・役員変更(議事録作成費用含む)
合計25,000円 + 実費10,000円程度
- ・目的変更(議事録作成費用含む)
合計30,000円 + 実費30,000円程度
- ・株式会社設立(議事録作成・定款認証等全て含む)
合計115,000円 + 実費200,000円程度

例6 成年後見申立書類作成

申立・附属書類作成・裁判所同行
合計80,000円 + 実費10,000円程度

※上記費用は一般例であり、多少の増減がある場合もあります。
ご費用の総額については、初回のご相談時(無料)にお知らせいたしますのでご安心下さい。

司法書士法人アスネット

代表特定社員 寺町 敏 美
特定社員 山田 桂
社員 土田 梨 菜

名古屋市千種区末盛通五丁目13番地
大雄ビル4階

地下鉄東山線本山駅①番出口から出
て、徒歩1分 本山交差点角

TEL (052)-762-5064

FAX (052)-762-5079

ホームページ <http://www.asnet-gr.com>

